

# 千葉市における女性活躍等の情報公開について①

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、下記のとおり本市の情報を公表します。

## 1 女性職員の採用割合

	令和3年度 (令和2年度試験)	令和4年度 (令和3年度試験)	令和5年度 (令和4年度試験)
全体	44.9%	45.1%	50.7%
事務・技術のみ	32.6%	43.2%	43.9%

## 2 女性職員の割合(全体)

令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日現在
47.9%	47.9%	48.3%

※教職員を含む。

## 3 管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合

令和3年4月1日現在	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日現在
24.4%	24.5%	24.4%

※教職員を含む

## 4 職員の年次有給休暇の取得状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
13.1日	16.3日	16.3日

# 千葉市における女性活躍等の情報公開について②

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、下記のとおり本市の情報を公表します。

## 5 職員の超過勤務の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
15.5時間	15.8時間	16.0時間

## 6 育児休業の取得状況

市基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	44.7%	51.3%	51.9%
女性	100.0%	99.7%	99.7%

※分母のうち当該年度中に取得した者／当該年度中に新たに取得可能となった者

国基準	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	92.2%	83.2%	78.2%

※分子に、過年度に取得可能となった者が、当該年度に取得した場合を含む。  
また、年度内に2回取得した場合は2人とカウントする。

## 7 男性の育児関連休暇取得率

細項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性職員の育児に関する 休暇・休業の取得	47.9%	67.2%	65.9%